

⑫膨大な災害廃棄物の処理の促進

■具体的な施策等

- 有害物質のモニタリング調査等

有害物質のモニタリング調査等		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	環境省
節	(3)	
項	⑫	作成年月
目	(i)	平成 28 年 4 月
これまでの取組み(集中復興期間の取組み)		
<p>1. アスベスト大気濃度モニタリング調査等</p> <p>被災地において、倒壊した建築物の解体作業等によるアスベストの飛散により、国民の健康への悪影響や生活環境の悪化が懸念されたため、平成 23 年度からアスベストに関する緊急的モニタリング調査を実施している。平成 27 年度には、福島県を対象に、53 地点でアスベストの大気濃度調査を実施し、結果を公表した。</p> <p>平成 27 年度は、平成 26 年度までの大気中のアスベスト濃度を調査・分析するとともに、環境省と厚生労働省が合同で開催している「アスベスト対策合同会議」において、アスベスト飛散防止対策や被災した住民等のばく露防止対策にフィードバックを行った。</p> <p>これまでのモニタリング調査において、一部の建築物の解体現場等からのアスベストの飛散が確認されており、福島県では被災建築物等の解体が今後も続くことから、引き続きアスベスト濃度を監視する必要がある。</p> <p>また、平成 23、24 年度に、被災地における石綿ばく露の現状を把握するため、岩手県、宮城県及び福島県を対象に聞き取り調査等を実施し、その結果を取りまとめ、調査を終了した。</p> <p>2. 海洋環境モニタリング調査</p> <p>被災地において、津波による廃棄物の海洋への流出や油汚染等により、国民の健康への悪影響や生活環境の悪化が懸念されたため、平成 23 年度は、有害物質等による環境汚染の有無・程度等の被災地の環境に関する基礎的な情報を対象に、水環境(海洋環境、閉鎖性海域)の緊急的モニタリング調査を実施した。また、海洋環境については、有害物質等の経年的な状況を把握するために平成 23 年度から継続してモニタリング調査を実施し、結果を随時公表した。</p> <p>平成 27 年度においては、海洋環境中における有害物質等の経年変化の把握を目的とした調査を青森県沖から福島県沖において実施すると共に、平成 23 年度以降、高濃度の多環芳香族炭化水素(PAH)が検出されている海域において底質の鉛直分布把握調査を実施した。調査結果については平成 28 年度第 1 四半期中に公表を予定している。</p> <p>これまでの調査結果について総合的にみると、海水及び堆積物ともに増加傾向が見られた有害物質等はなく、一部の測点においては堆積物中のダイオキシン類、臭素系難燃剤及び有機フッ素化合物が経時的に減少する傾向が見られるが、一定量が未だ継続して検出されており、引き続き監視する必要がある。一方で、一部の海域においては高濃度の PAH が引き続き確認されていることから、継続的に注意深く監視する必要がある。</p> <p>また、震災起因洋上漂流物による海洋環境(とりわけ生態系)への影響に関する調</p>		

査のため、洋上漂流物の漂着状況についてモニタリングを実施した。

3. その他有害物質等に関するモニタリング調査

被災地において、被災した工場等からの有害物質の大気・公共用水域（河川・海域）・地下水・土壌等への漏出により、国民の健康への悪影響や生活環境の悪化が懸念されたため、平成 23 年度において、有害物質等による環境汚染の有無・程度等の被災地の環境に関する基礎的な情報を対象に、大気環境、水環境（公共用水域、地下水、海洋環境、閉鎖性海域）、土壌環境等の緊急的モニタリング調査を実施した。また、残留性有機汚染物質等の経年的な状況を把握するために、平成 23 年度から 3 年間、被災地の沿岸域において水環境等のモニタリング調査を実施し、結果を公表して調査を終了した。

当面（今年度中）の取組み

1. アスベスト大気濃度モニタリング調査

アスベストの大気濃度調査を実施し、住民等の安全・安心の確保に向けたより一層の飛散・ばく露防止施策の推進を図る。福島県を対象とし、平成 28 年度は約 50 地点で実施し、結果がまとまり次第公表予定。

2. 海洋環境モニタリング調査

海洋環境については、平成 27 年度に引き続き、汚染状況の経時的な変化を監視するため、青森県沖から福島県沖において年 1 回程度の調査を実施し、結果がまとまり次第随時公表予定。また、震災起因洋上漂流物による海洋環境（とりわけ生態系）への影響に関する調査を実施する（平成 28 年度で事業終了）。

中・長期的（3 年程度）取組み

被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供する必要から環境モニタリング調査等を実施する。

期待される効果・達成すべき目標

モニタリング調査等の実施により、被災地周辺における有害物質等による環境汚染の状況を把握し、飛散及びばく露防止対策の推進を図るとともに、国民への迅速な情報提供により不安を解消することで復旧・復興に資する。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

（平成 28 年度予算）

・環境モニタリング調査 751 百万円【復興特会】の内数